

# 市県民税、所得税の申告は正しくお早めに

平成20年度の申告受付期間は2月18日(月)から3月17日(月)までです。

市役所および竜ヶ崎税務署で

は、確定申告期間中の2月24日、3月2日の日曜日限り、確定申告の相談や受け付けを行います。右記以外の土・日曜日は閉庁日になっていきますので、ご注意ください。

なお、市役所での受付時間は、この日曜日の2日間に限り午前8時45分から午後3時までです。(平日は午後4時までです)

## ●確定申告について

- ・ 所得税の還付申告の方は、2月15日(金)以前でも申告書を提出することができますので、直接税務署(市役所では受け付けできません)へ提出してください。
- ・ 確定申告書の提出は、郵送または税務署の時間外収受箱への投函によっても、提出することができます。
- ・ 所得税確定申告期間中、e-Taxは24時間利用できます。「確定申告書作成コーナー」でもe-Tax用の申告データが作

成できます。

- ・ 国税庁では、確定申告に関する各種情報を納税者の方に提供するため、ホームページを開設しています。所得税の確定申告書および贈与税の申告書の作成ができる「確定申告書作成コーナー」もありますのでご利用ください。
- ・ 土地、建物、株式などの譲渡所得がある方は、税務署で申告されますようお願いいたします。

## ●住民税申告について

- ・ 住民税の申告書は、2月15日(金)以前でも提出できますが、閉庁日および時間外の受け付けはできません。
- ・ 郵送による提出もできます。

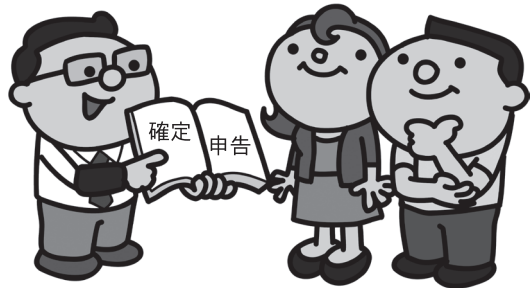
## 《税源移譲に伴う住民税の住宅ローン控除について》

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、平成19年分の所得税から控除しきれない額が

ある方は、

翌年度の住民税(所得割)から控除できます。控除を受けするためには、3月17日(月)までに、平成20年1月1日

現在お住まいの市区町村へ「市民税県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。



問い合わせ

【確定申告について】竜ヶ崎税務署  
(〒3001-8601 龍ヶ崎市  
川原代町1182-5)

☎ 0297-66-1303(代)

【市県民税の申告について】市税務課

☎ 873-2111

内線1056〜1059

さらに便利で使いやすく!  
ネットでどこでも申告・納税。

# e-Tax

国税電子申告・納税システム

e-Tax ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 竜ヶ崎税務署アルバイト募集

雇用期間 2月〜3月

勤務時間 月々金曜の1日7時  
間以内※2月24日(日)および  
3月2日(日)については出勤  
の場合あり。

仕事内容 パソコン入力、受付  
案内、書類整理

時給 700円※内部規定によ  
り通勤手当あり。

対象 高校生以上(パソコン操作  
ができる方歓迎)

申し込み方法 ご都合の良い日  
を電話でご連絡ください。※  
定員になり次第締め切ります。  
申し込み・問い合わせ 竜ヶ崎  
税務署総務課(菅谷・長谷川)

☎ 0297-66-1303